IIJ Internet Initiative Japan

セキュリティホワイトペーパー

STRIGHTのISO/IEC 27017に基づくセキュリティ要求事項への取り組み

改訂履歴

版数	制定/改定日	改定箇所、改訂理由	備考
1.0	2025.8.12		初版
1.1	2026.9.25	4.3 クラウドサービスカスタマの資産の除去についてデータ区分毎に整理して詳細記述化	

目次

- はじめに
- STRIGHTのサービス概要
    - 責任分界点
    - 本サービスに関するドキュメント類
- ISO/IEC27017の概要
    - ISO/IEC27017の特徴
- ISO/IEC27017に対する取り組み
    - 1．情報セキュリティのための方針群
        - 1.1 情報セキュリティのための方針群
    - 2．情報セキュリティのための組織
        - 2.1 情報セキュリティの役割及び責任
        - 2.2 関係当局との連絡
        - 2.3 クラウドコンピューティング環境における役割及び責任の共有及び分担
    - 3．人的資源のセキュリティ
        - 3.1 情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練
    - 4．資産の管理
        - 4.1 資産目録
        - 4.2 情報のラベル付け
        - 4.3 クラウドサービスカスタマの資産の除去
    - 5．アクセス制御
        - 5.1 利用者登録及びネットワークサービスへのアクセス
        - 5.2 利用者アクセスの提供
        - 5.3 特権的アクセス権の管理
        - 5.4 利用者の秘密認証情報の管理
        - 5.5 情報へのアクセス制限
        - 5.6 特権的なユーティリティプログラムの使用
        - 5.7 仮想コンピューティング環境における分離
        - 5.8 仮想マシンの要塞化
    - 6．暗号
        - 6.1 暗号による管理策の利用方針
    - 7．物理的及び環境的セキュリティ
        - 7.1 装置のセキュリティを保った処分又は再利用
    - 8．運用のセキュリティ
        - 8.1 変更管理
        - 8.2 容量・能力の管理
        - 8.3 情報のバックアップ
        - 8.4 イベントログの取得
        - 8.5 クロックの同期
        - 8.6 技術的ぜい弱性の管理
        - 8.7 実務管理者の運用のセキュリティ

        - 8.8 クラウドサービスの監視
    - 9. 通信のセキュリティ
        - 9.1 ネットワークの分離
        - 9.2 仮想及び物理ネットワークのセキュリティ管理の整合
    - 10. システムの取得、開発及び保守
        - 10.1 情報セキュリティ要求事項の分析及び仕様化
        - 10.2 情報セキュリティに配慮した開発のための方針
    - 11. 供給者関係
        - 11.1 供給者との合意におけるセキュリティの取扱い
        - 11.2 ICTサプライチェーン
    - 12. 情報セキュリティインシデント管理
        - 12.1 責任及び手順
        - 12.2 情報セキュリティ事象の報告
        - 12.3 証拠の収集
    - 13. 順守
        - 13.1 適用法令及び契約上の要求事項の特定
        - 13.2 知的財産権
        - 13.3 記録の保護
        - 13.4 暗号化機能に対する規制
        - 13.5 情報セキュリティの独立したレビュー
- Copyright

はじめに

組織におけるクラウドサービスの利用において、セキュリティへの懸念は必ず取り上げられる問題の一つです。

そのような状況の中、2015年12月に、クラウドセキュリティの国際標準規格であるISO/IEC 27017:2015が発行され、クラウドサービスの利用者と事業者が行うべきセキュリティ管理策が定義されました。

本書では、STRIGHTにおけるISO/IEC 27017:2015への取り組みを解説いたします。

IIJは、ISMS認証やプライバシーマークなど多くの第三者認証を取得しており、クラウドセキュリティ推進協議会の発足メンバーです。

また、セキュリティインシデントに対応する国際組織（FIRST）へ国内企業で初めての加入や、情報セキュリティレベルの向上に寄与するNPO日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）の役員を務めるなど、安全安心なネットワーク社会の実現に向けて積極的な活動を行ってきました。

これらの活動や十数年前からクラウドを運用している豊富な経験、お客様に安心してご利用いただける環境を提供しております。

本書でSTRIGHTにおけるクラウドセキュリティの取り組みを知っていただき、STRIGHTをご活用いただくことで、今後ますますお客様の事業発展のお役に立ちたいと考えております。

なお、本書の内容は作成時点での取組みに基づいて記述しております。内容は変更される場合がございますので、最新の情報は担当営業へご確認くださいますようお願いいたします。

STRIGHTのサービス概要

STRIGHTは、プライバシー保護領域における各種サービスを提供するプライバシーテック・スイートです。現在は単一モジュールである STRIGHT ONE のみで構成されており、いわゆるクッキーバナー機能を提供しています。

本モジュールは、Webサイト上でクッキーやWeb Storageなど訪問者の行動を追跡する技術を検知・特定し、各訪問者の同意ステータスに基づき、それらの実行を制御します。

STRIGHT ONEは、Enterprise+ の単一プランで提供しています。（※2025年8月12日時点）。

責任分界点

STRIGHTにおける責任分界点は、下記の通りとなります。
弊社の責任範囲はサービス基盤部分となり、お客様責任範囲は、より上層のサービス内の保存データ（以下、保存データ）となります。



本サービスに関するドキュメント類

STRIGHTは、現在提供している単一モジュールであるSTRIGHT ONEの利用規約に基づき役務提供しております。サービス仕様、サービスのご利用にあたっての操作方法等につきましては、オンラインマニュアルをご用意しております（本書ではこれらの文書を「サービスドキュメント」と表記しています）これらのドキュメントの掲載、お客様へのお知らせ、問合せ窓口や利用者の管理をするためにBizRisマイポータル、ソリューションポータル、STRIGHT ONE管理コンソールをご用意しております(本書では、これらのサイトをお客様専用のポータルサイトと表記しています)。

ISO/IEC27017の概要

国際標準化機構（ISO）と国際電気標準会議（IEC）が定める情報セキュリティマネジメントの国際規格にISO/IEC27000シリーズがあります。

ISO/IEC27017は、このシリーズの1つで、2015年12月に発行されたクラウドサービスにおける情報セキュリティマネジメントの指針を記したものになります。

ISO/IEC27017の特徴

「ISO/IEC 27002の管理策に対する追加の実施の手引き」と「クラウドサービスに対する追加の管理策及び実施の手引き」 ISO/IEC27002は情報セキュリティマネジメントの汎用的な指針であるのに対し、ISO/IEC27017はクラウドサービス向けの指針です。

ISO/IEC 27002を前提としたISO/IEC 27017には、ISO/IEC 27002に対して、クラウドサービスに固有の事項を追加されています。

具体的に、ISO/IEC27017には、以下の内容が記載されています。

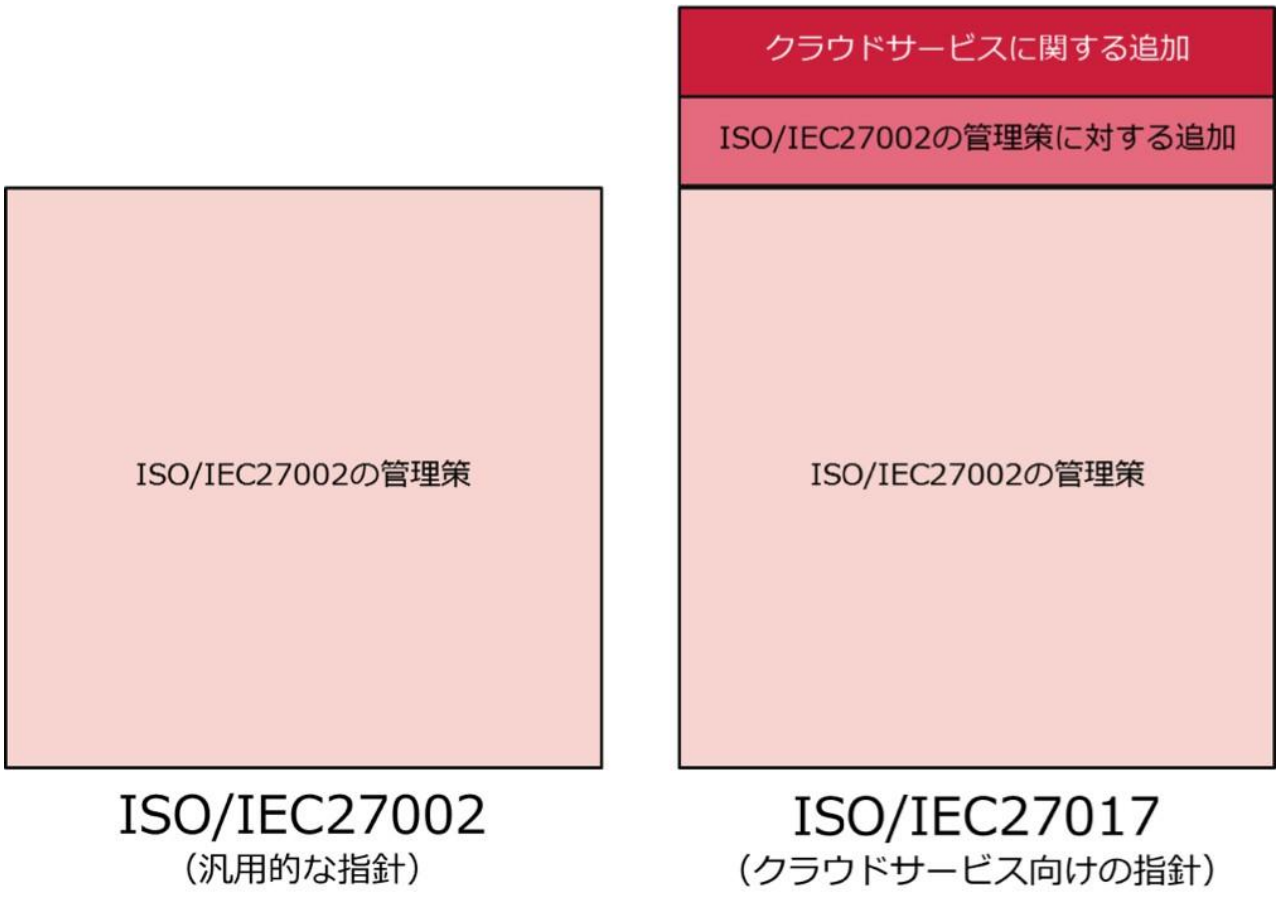


図2. ISO/IEC27002 とISO/IEC27017の体系イメージ

ISO/IEC27017にて、新たに追加されたクラウドサービス事業者向けの管理策について、STRIGHTでの取り組みを次頁以降に記載しています。 ISO/IEC27017にて、新たに追加されたクラウドサービス事業者向けの管理策について、STRIGHTでの取り組みを次頁以降に記載しています。

ISO/IEC27017に対する取り組み

1. 情報セキュリティのための方針群

1.1 情報セキュリティのための方針群

ISO/IEC27017項番：5.1.1

STRIGHTでは、弊社の情報セキュリティ基本方針に従い、セキュリティに関しまして極めて重要な事項として取り扱い、サービス運営を行います。 詳細は、情報セキュリティ基本方針（https://www.iij.ad.jp/securitypolicy/）をご覧ください。

また、クラウドサービスの提供にあたり、お客様の情報セキュリティ要求を満たすため、次の事項を考慮します。

1. クラウドサービスの設計及び実装に適用可能な基本的な情報セキュリティの要求事項を考慮する
2. クラウドサービス提供業務従事者に関するリスクを特定し対処する
3. 仮想化技術・論理的分離などによりマルチテナント及びクラウドサービス利用者を隔離する
4. クラウドサービス提供業務従事者による、クラウドサービスカスタマーデータへのアクセスを制限する
5. クラウドサービスへの管理上のアクセスのための制御手順を定める
6. クラウドサービスの変更はサービス利用者に通知する
7. 仮想化技術に固有のリスクを特定し対処する
8. クラウドサービス利用者のデータへのアクセス方法を定め保護する
9. クラウドサービス利用者のアカウントのライフサイクルを管理する
10. クラウドサービスの利用に関る違反が発生した場合の通知、情報共有の方法、及び責任範囲を定め、調査及びフォレンジックを支援する

2. 情報セキュリティのための組織

2.1 情報セキュリティの役割及び責任

ISO/IEC27017項番：6.1.1

アプリケーション、設備などサービス基盤の運用は弊社の責任範囲としてサービスの提供範囲に含まれております。
保存データはお客様責任範囲となります。

2.2 関係当局との連絡

ISO/IEC27017項番：6.1.3

弊社の本社所在地は、東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルームとなります。 お問い合わせ窓口はサービスドキュメントに記載しております。 なお、STRIGHTに保存された情報の所在は日本国内となります。

- アカウント情報
  - 日本国内
- 提供機能の設定情報
  - 日本国内
- 設定データ及びログデータ
  - 日本国内

2.3 クラウドコンピューティング環境における役割及び責任の共有及び分担

ISO/IEC27017項番： CLD.6.3.1

責任分界点の詳細は、“2.1 情報セキュリティの役割及び責任”を参照ください。

3. 人的資源のセキュリティ

3.1 情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練

ISO/IEC27017項番：7.2.2

弊社では情報セキュリティ基本方針（https://www.iij.ad.jp/securitypolicy/index.html）を定め、方針に従いサービスを運営しております。 なお、上記規程に、全ての社員に対する教育活動を実施する旨を定めております。

4. 資産の管理

4.1 資産目録

ISO/IEC27017項番：8.1.1

お客様の情報資産（お客様にて保存されるデータ）と弊社がサービスを運営する為の情報は、明確に分離しております。

4.2 情報のラベル付け

ISO/IEC27017項番：8.2.2

ご契約頂きましたサービスの機能を定めたサービスドキュメントが、お客様専用のポータルサイトにて閲覧可能です。また、ご契約頂きましたサービスは、契約番号にて、お客様毎の識別及び利用サービスを分類しております。 また、お客様専用ポータルサイトにおいて、契約ごとに自由な契約名を設定できるようにしております。

4.3 クラウドサービスカスタマの資産の除去

ISO/IEC27017項番：CLD8.1.5

STRIGHTのサービス解約の際、弊社サービス設備に残存したお客様の情報資産は、データ区分ごとに定めた保持方針に従い、解約時または所定の保持期間経過後に、削除を行います。法令、契約または業務上の必要性に基づき保持するデータについては、当該目的に必要な期間、アクセスを制限した上で保持しております。

5. アクセス制御

5.1 利用者登録及びネットワークサービスへのアクセス

ISO/IEC27017項番：9.2.1

お客様専用のポータルサイトにて、ご契約頂きましたサービスに対する利用者の登録及び削除機能を提供しております。登録、削除に必要な手順、情報はサービスドキュメントに記載しております。

5.2 利用者アクセスの提供

ISO/IEC27017項番：9.2.2

お客様専用のポータルサイトにて、ご契約頂きましたサービスに対する利用者の権限管理機能を提供しております。

権限ごとのアクセス可能な範囲、及び権限の変更手順はサービスドキュメントに記載しております。

5.3 特権的アクセス権の管理

ISO/IEC27017項番：9.2.3

お客様専用のポータルサイトの管理者認証に関しましては、IDとパスワードの認証に加え、TOTP認証を提供しております。

5.4 利用者の秘密認証情報の管理

ISO/IEC27017項番：9.2.4

お客様専用のポータルサイトを利用される際のIDの登録やパスワード変更、再発行方法につきましては、サービスマニュアルに記載しております。

5.5 情報へのアクセス制限

ISO/IEC27017項番：9.4.1

お客様専用のポータルサイトの管理者権限、ユーザ権限など、権限ごとのアクセス可能な範囲につきましては、サービスドキュメントに記載しております。

5.6 特権的なユーティリティプログラムの使用

ISO/IEC27017項番：9.4.4

セキュリティ手順を回避し各種サービス機能の利用を可能とするユーティリティプログラムの提供は行っておりません。

5.7 仮想コンピューティング環境における分離

ISO/IEC27017項番：CLD.9.5.1

お客様がアクセスするネットワークと弊社運用担当者が利用する管理ネットワークは分離しています。 また、お客様間のデータ分離は、ソフトウェアにて適切に制御しております。

5.8 仮想マシンの要塞化

ISO/IEC27017 項番：CLD 9.5.2

設備に対するIPアドレスによるアクセス制限の実施、及び不要なポート、常駐プログラムは停止しております。

6. 暗号

6.1 暗号による管理策の利用方針

ISO/IEC27017項番：10.1.1

本サービスのポータルサイトおよびAPI通信は、TLSを用いた暗号化通信を実施しています。

7. 物理的及び環境的セキュリティ

7.1 装置のセキュリティを保った処分又は再利用

ISO/IEC27017項番：11.2.7

設備を再利用、廃棄する際には適切なプロセスで、保存データの削除や設備の破壊を実施しております。

8. 運用のセキュリティ

8.1 変更管理

ISO/IEC27017項番：12.1.2

サービス内容を変更する場合、影響のあるお客様に対し変更内容をお客様専用のポータルサイトでご連絡いたします。

8.2 容量・能力の管理

ISO/IEC27017項番：12.1.3

安定的にサービスを提供できる仕組みを構築しています。具体的には、リソースの量及び稼働状況を管理しております。

8.3 情報のバックアップ

ISO/IEC27017項番：12.3.1

サービスの復旧を目的とした設備情報のバックアップを実施しておりますが、保存データを直接的にバックアップする機能は付帯していません。

8.4 イベントログの取得

ISO/IEC27017項番：12.4.1

お客様専用のポータルサイトにおいて、サービスの維持管理に必要なログを取得しています。

8.5 クロックの同期

ISO/IEC27017項番：12.4.4

弊社では、NTPによる時刻同期の仕組みを有しており、協定世界時(UTC)で管理しています。本サービスではすべて時刻同期に基づいてログを記録しています。なお、お客様専用のポータルサイトでの時刻表記に関しては、任意のタイムゾーンを設定することが可能です。

8.6 技術的ぜい弱性の管理

ISO/IEC27017項番：12.6.1

弊社では脆弱性情報を常時収集しております。 収集した情報を元に、サービス設備への影響を評価し、弊社の責任範囲において影響がある場合は、速やかに対応しております。

8.7 実務管理者の運用のセキュリティ

ISO/IEC27017項番：CLD 12.1.5

STRIGHTをご利用いただくにあたり、必要な操作手順につきましては、サービスドキュメントにて提供しております。

8.8 クラウドサービスの監視

ISO/IEC27017項番：CLD 12.4.5

弊社管理範囲のネットワークのトラフィックおよび、CPU、メモリ、ディスクの使用率に関する監視は弊社が行っております。お客様には提供しておりません。

9. 通信のセキュリティ

9.1 ネットワークの分離

ISO/IEC27017項番：13.1.3

お客様がアクセスするネットワークと弊社運用担当者が利用する管理ネットワークは分離しています。 また、お客様間のデータ分離は、ソフトウェアにて適切に制御しております。

9.2 仮想及び物理ネットワークのセキュリティ管理の整合

ISO/IEC27017項番：13.1.4

仮想ネットワークは利用しておりません。

10. システムの取得、開発及び保守

10.1 情報セキュリティ要求事項の分析及び仕様化

ISO/IEC27017項番 : 14.1.1

サービスドキュメントに記載しております。

10.2 情報セキュリティに配慮した開発のための方針

ISO/IEC27017項番 : 14.2.1

STRIGHTでは、変更管理に関するプロセスを定めてサービス開発・運営を実施しております。変更管理プロセスでは、リスクアセスメントを実施した後、サービスのリリースをしております。

11. 供給者関係

11.1 供給者との合意におけるセキュリティの取扱い

ISO/IEC27017項番 : 15.1.2

STRIGHTはクラウドサービスとなり、責任分界点の詳細は、“2.1 情報セキュリティの役割及び責任”を参照ください。 また情報セキュリティ対策も“2.1 情報セキュリティの役割及び責任”の範囲において必要なセキュリティ対策を実施しております。

11.2 ICTサプライチェーン

ISO/IEC27017項番 : 15.1.3

利用しているクラウドサービスが、本サービスが定める情報セキュリティ水準を有している事を確認しています。

12. 情報セキュリティインシデント管理

12.1 責任及び手順

ISO/IEC27017項番: 16.1.1

IIJの責任範囲である、契約者情報やお客様に影響のあるサービス運営上の派生データなどに関する情報セキュリティインシデントが発生した場合には、お客様専用のポータルサイトやメールにて速やかに報告いたします。

12.2 情報セキュリティ事象の報告

ISO/IEC27017項番 : 16.1.2

情報セキュリティ事故が発生した場合には、お客様専用のポータルサイトやメールなどにて速やかに報告いたします。また、お客様からの事象報告はお問い合わせ窓口にて受け付けております。

12.3 証拠の収集

ISO/IEC27017項番 : 16.1.7

お客様責任範囲における情報セキュリティインシデントに関するログ及び、弊社責任範囲でのログなどの証拠が必要な場合は、お客様の要望に応じて個別に対応しております。都度、ご相談ください。

13. 順守

13.1 適用法令及び契約上の要求事項の特定

ISO/IEC27017項番：18.1.1

STRIGHTのサービス設備は日本国内に設置しております。 本サービスをご利用にあたり、当社と契約者の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を当社と契約社の第一審の専属的合意管轄裁判所と定めております。

詳細はSTRIGHT ONE利用規約（https://www.bizris.com/terms_strightone-iij）に記載しておりますので、ご確認ください。

13.2 知的財産権

ISO/IEC27017項番：18.1.2

当サービスをご利用いただく上で知的財産権に関わる問い合わせ は、お客様専用のポータルサイトやメールで問い合わせください。

13.3 記録の保護

ISO/IEC27017項番：18.1.3

8.4 で定めたログを記録し、保管しています。お客様からのお問い合わせや障害対応で必要になる場合などサービス運用上の用途でのみ利用します。

13.4 暗号化機能に対する規制

ISO/IEC27017項番：18.1.5

お客様専用のポータルサイトでは、TLSによる暗号化通信を使用しています。なお、輸出規制の対象となる暗号化技術は使用していません。

13.5 情報セキュリティの独立したレビュー

ISO/IEC27017項番：18.2.1

組織的な取り組みとして弊社ではISMS認証やプライバシーマークを取得しております。

Copyright

本書は著作権法上の保護を受けています。

本書の一部あるいは全部について、著作権者からの許諾を得ずに、いかなる方法においても無断で複製、翻案、公衆送信などすることは禁じられています。

IIJ、Internet Initiative Japan及びSTRIGHTは、株式会社インターネットイニシアティブの商標または登録商標です。その他、本書に掲載されている商品名、会社名などは各会社の商号、商標または登録商標です。

本文中では、™、®マークは表示しておりません。

©Internet Initiative Japan Inc. All rights reserved.

本サービスの仕様、及び本書に記載されている事柄は、将来予告なしに変更することがあります。

STRIGHTのISO/IEC 27017に基づくセキュリティ要求事項への取り組み

IIJ-STRT001-0002